

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

議事次第

日時：平成 26 年 10 月 21 日(火)

16:00~18:00

場所：航空会館 701+702 会議室

1 開会

2 議題

(1) 審議事項

①食品中の農薬の残留基準設定について

- ・ピフルブミド（新規）

②食品添加物の指定等について

- ・2, 3-ジエチルピラジン
- ・カンタキサンチン

③食品中のリステリア・モノサイトゲネスの規格基準設定について

(2) 報告事項

①農薬等

- ・キノクラミン（暫定基準の見直し+魚介類への基準値設定）
- ・エトキシスルフロン（暫定基準の見直し）
- ・エトベンザニド（魚介類への基準値設定）
- ・プロピザミド（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請+適用拡大）
- ・プロピコナゾール（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請）
- ・モキシデクチン（暫定基準の見直し+承認事項の変更に伴う基準値の変更）
- ・リンコマイシン（暫定基準の見直し）
- ・アプラマイシン（暫定基準の見直し）
- ・クロラムフェニコール（暫定基準の見直し）
- ・ピコザマイシン（暫定基準の見直し）
- ・オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン（暫定基準の見直し+適用拡大）
- ・エポキシコナゾール（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請）

②食品添加物

- ・アスパラギナーゼ

(3) 文書配布による報告事項等

① 農薬等

- ・ジメトモルフ（適用拡大＋インポートトレランス申請）
- ・スピネトラム（適用拡大）
- ・プロパモカルブ（適用拡大）
- ・ハロスルフロンメチル（インポートトレランス申請）
- ・シアゾファミド（適用拡大）
- ・メタラキシル及びメフェノキサム（適用拡大）
- ・メトコナゾール（インポートトレランス申請）
- ・エチプロール（適用拡大）
- ・スピロメシフェン（適用拡大）
- ・テブフロキン（適用拡大）
- ・ベンチアバリカルブイソプロピル（適用拡大＋インポートトレランス申請）
- ・ペンチオピラド（適用拡大）

② 乳及び乳製品

- ・乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について

(4) その他の報告事項

- ① 野生鳥獣肉の衛生管理に関する検討会報告書案について
- ② 平成25年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果について
- ③ 平成25年度輸入食品監視指導計画に基づく監視結果について
- ④ 食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

3 閉会

<食品衛生分科会配付資料>

- | | |
|-----|----------------------|
| 資料1 | 食品衛生分科会に係る審議事項に関する資料 |
| 資料2 | 報告事項に関する資料 |
| 資料3 | 文書配布による報告事項等に関する資料 |
| 資料4 | その他の報告事項に関する資料 |